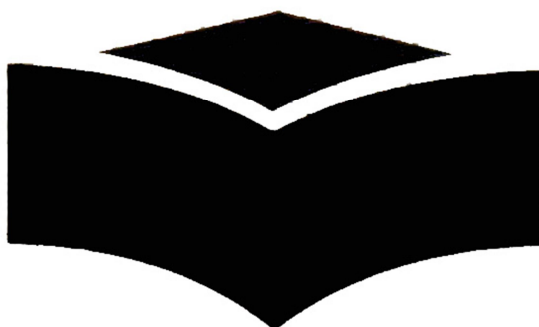


令和 8 年度版
(令和 7 年度実績)

清 掃 事 業 概 要



知立市 産業環境部 環境課

知立市ごみ減量に繋がるキャッチフレーズ



しげん だ さくげん
S: 資源に D: 出して G: ゴミ s: 削減

目 次

1	知立市の概要	4
1)	市のあらまし	4
2)	清掃事業のあゆみ	5
3)	機構・事務分掌等	8
2	予算及び決算関係	9
3	ごみ処理・排出関係	10
1)	ごみ処理実績	10
(1)	収集運搬経費	10
(2)	処理経費	10
(3)	ごみの排出量・リサイクル率	11
2)	廃棄物の処理体系	12
3)	ごみの排出量の推移	13
(1)	年度別可燃ごみ排出量	13
(2)	年度別不燃物排出量	14
(3)	年度別乾電池・蛍光管処分量	14
(4)	年度別粗大ごみ排出量	15
(5)	年度別埋立ごみ・焼却残渣等実績	15
(6)	年度別資源物排出量	16
(7)	動物死体の処理状況	17
4)	ごみ袋関係	17
(1)	ごみ袋販売価格の推移	17
(2)	年度別ごみ袋・粗大ごみ処理券販売状況	17
5)	報償金交付状況	18
(1)	再生資源回収奨励報償金制度	18
(2)	資源ごみ等分別地区報償金制度(町内会)	18
(3)	ごみ行政協力地区報償金制度(町内会)	18
4	適正排出への取組状況	19
1)	不法投棄防止啓発事業	19
(1)	不法投棄処理件数	19
(2)	不法投棄監視カメラ設置件数	19
2)	粗大ごみ運搬車両貸出事業	19
3)	知立市ゴミチェッカーの配信	19
5	3R推進・啓発事業	20
1)	生ごみ堆肥事業補助金交付制度	20
2)	生ごみ減量処理機・剪定枝粉碎機貸出し事業	20
3)	食用廃油回収事業	21
4)	7万人クリーンサンデー	21
5)	プロギング事業	21
6)	リユースマーケット	22
7)	学校教育の副読本「ごみのゆくえ」	22
8)	出前講座	22
9)	リサイクル情報の発信	22
10)	環境美化推進員	22
11)	廃棄物減量推進員	22

12)	フードドライブ	23
13)	段ボールコンポスト講習会	23
14)	古紙・古布回収事業	23
15)	発火性危険物の収集開始	23
16)	燃えるごみ袋の名称を燃やすしかないごみ袋に変更	23
6	一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧表	24
7	し尿・浄化槽関係	25
1)	し尿収集搬入実績	25
(1)	し尿搬入実績	25
(2)	し尿収集運搬経費	25
2)	浄化槽汚泥搬入実績	25
3)	し尿・浄化槽汚泥処理経費	25
4)	し尿汲取り手数料関係	26
(1)	し尿汲取り手数料の推移	26
(2)	年度別し尿取扱券販売状況	26
5)	浄化槽関係	27
(1)	浄化槽清掃許可業者及び実績報告一覧	27
(2)	令和7年度浄化槽保守点検業者一覧	27
(3)	年度別浄化槽普及状況	27

1 知立市の概要

1) 市のあらまし

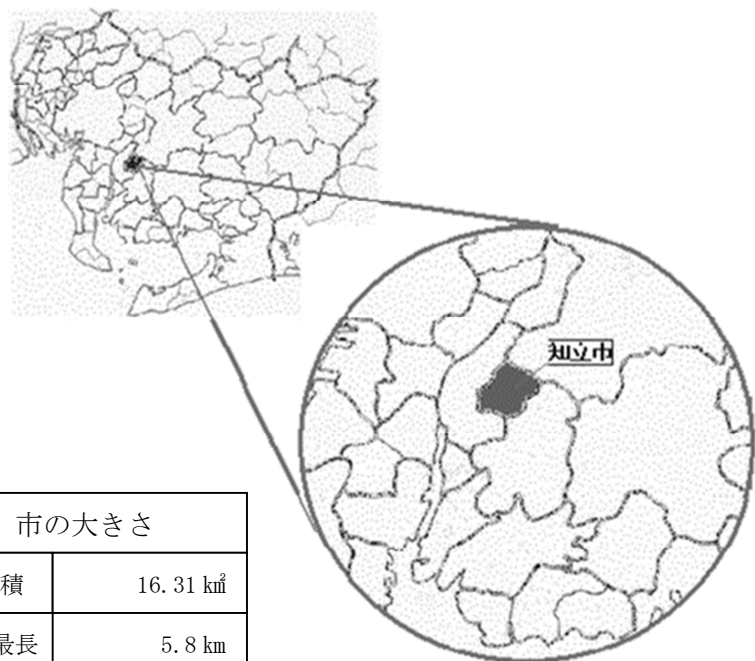
知立市（以下、「本市」という。）は、中部圏の中核都市である名古屋市の南東約 25 k m の愛知県中心部に位置し、豊田市、安城市、刈谷市に隣接しており、面積は 16.31 k m² でまとまった市域を有しています。

本市は、古くは中世鎌倉街道、江戸時代は東海道 53 次 39 番目の宿場町「池鯉鮒宿」として栄え、現在では、名鉄本線が市の中央を東西に、名鉄三河線が南北に走り、また、道路は国道 1 号をはじめ国道 23 号、155 号、419 号、衣浦豊田道路及び豊田知立線、知立東浦線などの主要県道が縦横に走っており、西三河地域の交通の要衝として、そして、中京地区のベッドタウンとして、現在もなお高い人口増加率を誇り発展を続けています。

地形は、平坦で矢作川によって形成された西三河平野の碧海台地の北縁部に位置し、逢妻川、猿渡川の沖積層地帯と碧海台地の洪積層地帯の平地で構成されています。河川は、北部の境川水系と南部の猿渡川水系の 2 水系があり、本市を南北に流れています。

産業として、自動車関連製造業を中心としたものづくりが活発であり、優れた交通利便性を活かして周辺地域とも連携しながら、地域経済の発展を支えています。

本市では、第 7 次総合計画において「輝くまちみんなの知立」を将来像に定め積極的にまちづくりを進めています。



市役所の位置		市の大きさ	
東 経	137 度 3 分 3 秒	面 積	16.31 km ²
北 緯	35 度 0 分 5 秒	東西最長	5.8 km
標 高	15m	南北最長	4.6 km
市の木 「ケヤキ」		市の花 「カキツバタ」	
人口	72,759 人	世帯	34,497 世帯

（令和 7 年 10 月 1 日現在）

2) 清掃事業のあゆみ

S39.6	ごみ収集開始(分別なし) 委託収集 週1回 収集車 2tトラック1台 パックマスター1台
S40.11	逢妻衛生処理組合現在の豊田市前林町にて供用開始
S41.10	刈谷市知立市清掃施設組合設立
S44.4	知立市不燃物処理場埋立て供用開始
S45.9	不燃ごみ(危険物)収集開始(月1回)
S46.5	分別収集開始 可燃ごみ(路線収集) 指定袋制を導入(1枚 30 円) 不燃ごみ ステーション方式
S51.4	可燃ごみ収集回数の変更(週2回)
S52	不燃ごみ収集回数の変更(月2回)
S53	資源ごみモデル地区収集実施 不燃ごみの金属・びん分別収集
S59.4	知立市ゴミ分別収集地区報償金交付要綱施行
S60	粗大ごみ収集年1回
S61.4	刈谷知立環境組合クリーンセンター現在の刈谷市半城土町にて供用開始
S62.3	知立市第2不燃物処理場埋立て供用開始
S62.5	粗大ごみ収集(年2回) 刈谷知立環境組合余熱ホール(ウォーターパレスKC)を現在の刈谷市半城土町にて供用開始
S63.4	動物死体処理業者委託
S63.7	収集回数の変更 可燃ごみ(週3回) 不燃ごみ(週1回) 粗大ごみ(年2回)
H 元.4	知立市びん分別地区報償金交付要綱施行
H3.6	第1回5万人クリーンサンデー実施
H3.7	知立市再生資源回収奨励報償金交付要綱施行
H3.8	廃棄物減量推進員2名委嘱し、2名体制
H4.4	資源ごみ分別収集開始 資源ごみ(びん)(週1回)
H6.3	不燃物処理場にびん(カレット)のストックヤード設置
H6.4	不燃物処理場内作業のためローダー車購入
H7.9	食用廃油回収開始
H8.4	知立市空き缶等散乱防止条例施行
H9.4	廃棄物減量推進員を新たに2名委嘱し、4名体制
H9.12	共同住宅ごみ置場設置に関する指導基準施行
H10.3	知立市第1不燃物処理場閉鎖
H10.4	収集回数の変更 可燃ごみ(週2回) 資源ごみ(アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・びん4色)月2回収集 不燃ごみ(不燃ごみ・埋立てごみ・有害ごみ)月2回収集の収集開始 粗大ごみについて各戸有料収集開始(1個千円)週1回収集 可燃ごみ指定袋を紙製からポリエチレン製の白色・半透明に変更 大 35 リットルと小 18 リットルの2種類に変更 粗大ごみ車の市民への貸し出し開始(軽トラック) ペットボトル回収事業としてペットボトル回収協力店に回収ボックスを設置 知立市資源ごみ等分別地区報償金交付要綱施行
H11.4	知立市生ごみ堆肥化事業補助金交付要綱施行
H12.4	古紙類(新聞紙・雑紙・ダンボール・牛乳パック・布類)2ヶ月に1回収集開始

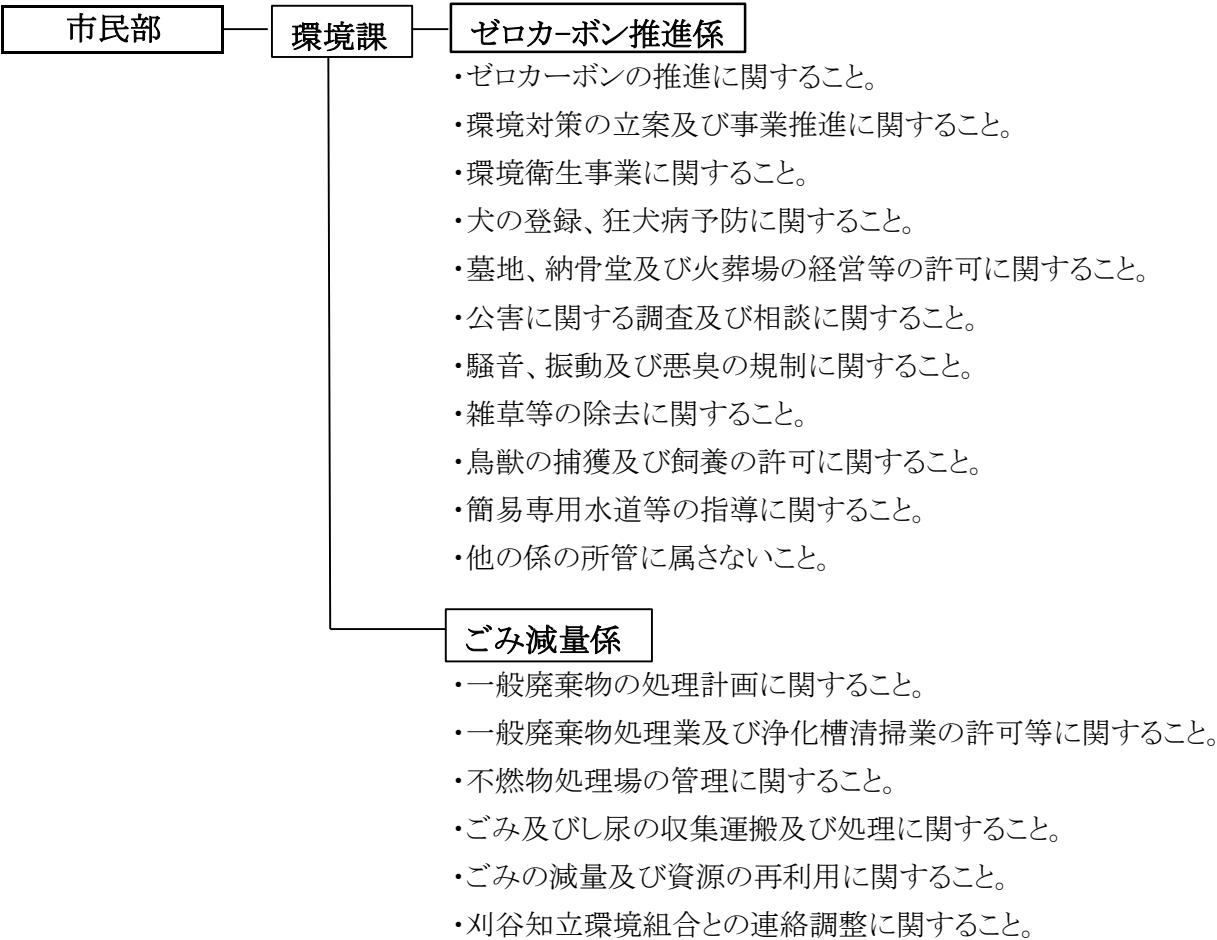
H13.4	資源ごみ(白色トレイ・発泡スチロール)の収集開始 家電リサイクル法施行により家電4品目の取り扱い開始
H14.2	廃棄物減量推進員3名体制
H14.4	知立市廃棄物減量・環境保全審議会条例施行
H14.11	プラスチック製容器包装ごみテスト収集(西中町)
H15.1～3	プラスチック製容器包装ごみ分別収集説明会(町内会)
H15.4	プラスチック製容器包装ごみの収集開始(月2回収集)
H15.10	資源有効利用促進法により家庭系パソコンの回収・リサイクル開始
H16.4	プラスチック製容器包装ごみの収集回数の変更(月4回収集) プラスチック製容器包装ごみの指定袋小 30 リットルを追加 知立市生ごみ堆肥化事業補助金交付要綱改正(限度額一部引上げ)
H17.4	不燃物処理場の日曜日開場を開始 原動機付自転車(50cc以下)のクリーンセンター搬入廃止 ごみの分別・排出ルールを守られていない収集路線上の燃えるごみ等に警告 シール(レッドカード)を貼り、ごみの分別・排出ルールの啓発
H18.4	警告シール(レッドカード)を貼ったごみの収集委託開始(2週間に1回)
H18.12	不燃物処理場に資源ごみ回収用倉庫を新設
H19.4	不燃物処理場内作業のためフォークリフト車購入 知立市廃棄物等減量・環境保全審議会条例を廃止し、知立市環境基本条例 施行
H19.6	不燃物処理場内埋立ごみ計量のため車両重量計購入
H20.6	不燃物処理場にてガラス類の分別リサイクル開始
H20.10	市内9事業所 11 店舗、知立市レジ袋削減推進協議会及び知立市の3者で 「知立市におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋有料化に関する協定」 を締結
H21.2	市内 12 事業所 16 店舗にてレジ袋の有料化開始
H21.3	刈谷知立環境組合ごみ焼却施設建設工事竣工
H21.12	不燃物処理場にて使用済携帯電話本体の回収開始
H22.1	不燃物処理場にてガラス類の分別に加え陶磁器類の分別リサイクル開始
H22.6	不燃物処理場にてスプレー缶、その他家電の分別リサイクル開始
H23.4	町内集積所等にてスプレー缶、ガラス類・陶磁器類の分別リサイクル開始 再生資源回収団体による古紙類等の回収方法に戸別収集を追加(2ヶ月に1 回の町内会の古紙類収集廃止)
H23.10	知立市環境美化推進条例施行(知立市空き缶等散乱防止条例廃止)
H24.9	知立市文化会館にて「リユースマーケット」を開催
H25.4	不燃物処理場・市役所ロビーにて小型家電主要 10 品目の回収開始
H25.6	移動式不法投棄監視カメラを設置
H26.4	不燃物処理場にて家庭系パソコンの回収開始
H27.3	逢妻衛生処理組合解散
H27.10	ごみ分別専用ページ「知立市ゴミチェッカー」配信開始
H29.3	第3次知立市一般廃棄物処理基本計画を策定
H29.4	生ごみ減量処理機貸出し事業開始
H30.3	知立市災害廃棄物処理計画の改定 不燃物分別作業場の完成
H30.9	フードドライブ開始

H31.4	「不燃物」を「金属類」「プラスチック製品」「コード類」「針金類」に分別収集細分化 ごみだしガイドブック配布開始 不燃物処理場水曜日休み開始
H31.4	「知立市資源ごみ等分別地区報償金交付要綱」を廃止、「知立市ごみ行政協力地区報償金交付要綱」を施行(立番制度の廃止)
R3.10	食用廃油回収場所を不燃物処理場のみに変更し、食用廃油の売却を開始
R4.3	知立市環境美化推進条例一部改正
R4.4	「ガラス陶磁器類」を「ガラス類」「陶磁器類」に分別収集細分化
R4.10	第1回プロギングイベント開催 バイオマスプラスチックを使用した市指定ごみ袋の導入
R5.1	八橋町井戸尻駐車場にて古紙古布回収事業開始
R5.3	ペットボトルの水平リサイクル連携協定締結
R5.6	市内3か所にて年4回の古紙・古布回収事業開始 剪定枝粉碎機貸出し事業開始
R5.10	段ボールコンポスト講習会の開催 市内公立保育園10園にて古着の回収開始
R6.1	知立市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例及び規則を一部改正(持ち去り禁止に関する条文を追加)
R6.5	市内民間スーパー2店舗にて古着の回収開始
R6.7	市内民間ドラッグストア4店舗にて古着の回収開始
R6.8	市内公共施設6施設にて古着の回収開始
R6.8～9	プラスチック一括回収試験収集(不燃物処理場)
R6.9	知立市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例及び規則を一部改正(可燃物の価格改定及びプラスチック資源物の明記)
R6.12～R7.3	プラスチックの分別変更及び燃えるごみ袋(大)の価格改定説明会
R7.2	ごみ減量に繋がるキャッチフレーズ決定 「S:資源に D:出して G:ゴミ s:削減」
R7.3	資源とごみの分け方出し方ガイドブック配布
R7.4	燃えるごみ袋(大)の価格改定及びプラスチック資源の収集開始 リチウムイオン電池等の小型充電式電池の収集開始 不燃物処理場内作業のためホイールローダー車買い替え
R7.11	小型充電式電池から発火性危険物と名称を変更し、新たに充電式電池一体型製品の収集を開始
R7.12	リユース促進に向け民間事業者と連携協定の締結
R8.3	燃えるごみ袋の名称を燃やすしかないごみ袋へ変更 燃やすしかないごみ袋(旧燃えるごみ袋)及びプラスチック資源袋のデザインをリニューアル 市内金融機関1店舗にて古着の回収開始 資源とごみの分け方出し方ガイドブック改定版配布

3) 機構・事務分掌等

(1) 機構・事務分掌

令和8年3月31日 現在



(2) 職員の状況

令和8年3月31日 現在

(単位 : 人)

所属	課統括	ゼロカーボン推進係	ごみ減量係
課長	1		
課長補佐		1	1
係長		(課長補佐兼務)	(課長補佐兼務)
担当係長		1	1
主査			2
主事		1	
主事補			1
会計年度任用職員		2	4
会計年度任用職員(作業員)			4
廃棄物減量推進員			3

2 予算及び決算関係

歳入

(単位:円、%)

項 目		予算額	決算額	執行率
使用料	清掃使用料	18,000	18,260	101.44
手数料	清掃手数料	71,511,000	73,096,530	102.22
財産運用収入	利子及び配当金	1,550,000	1,549,935	100.00
寄附金	衛生費寄附金	1,000	300	30.00
雑入	雑入	30,805,000	32,635,921	105.94
合 計		103,885,000	107,300,946	103.29

歳出

(単位:円、%)

項 目		予算額	執行済額	執行率
清掃総務費		86,754,000	83,642,715	96.41
	人件費	65,420,000	63,354,276	96.84
	その他	21,334,000	20,288,439	95.10
塵芥処理費		988,206,000	983,050,749	99.48
	委託料	395,953,000	392,600,214	99.15
	組合分担金	544,509,000	544,509,000	100.00
	その他	47,744,000	45,941,535	96.22
し尿処理費		136,000,000	130,996,326	96.32
	委託料	135,938,000	130,985,106	96.36
	その他	62,000	11,220	18.10
合 計		1,210,960,000	1,197,689,790	98.90

3 ごみ処理・排出関係

1) ごみ処理実績

(1) 収集運搬経費

(単位:円)

	収集運搬委託料	1人当たり(72,759人)/年	1世帯当たり(34,497世帯)/年
可燃ごみ	155,100,000	2,132	4,496
資源物・不燃物	155,100,000	2,132	4,496
粗大ごみ	5,494,500	76	159

(2) 処理経費

ごみ処理費内訳

(単位:円)

ペットボトル中間処理委託料	9,589,117
処理困難物運搬処理委託料	103,400
プラスチック資源等再資源化委託料	2,922,188
使用済乾電池・蛍光灯運搬処理委託料	2,248,378
プラスチック資源等中間処理委託料	26,787,585
ガラス・陶磁器類再資源化委託料	4,372,984
ペットボトル回収袋中間処理委託料	14,740
刈谷知立環境組合分担金	544,509,000
動物死体収集運搬委託料	765,600
スプレー缶中間処理委託料	440,000
廃コード類中間処理委託料	344,608
特定家庭用機器再商品化委託料	82,500
古紙・古布等回収委託料	139,930
合 計	592,320,030

(単位:円)

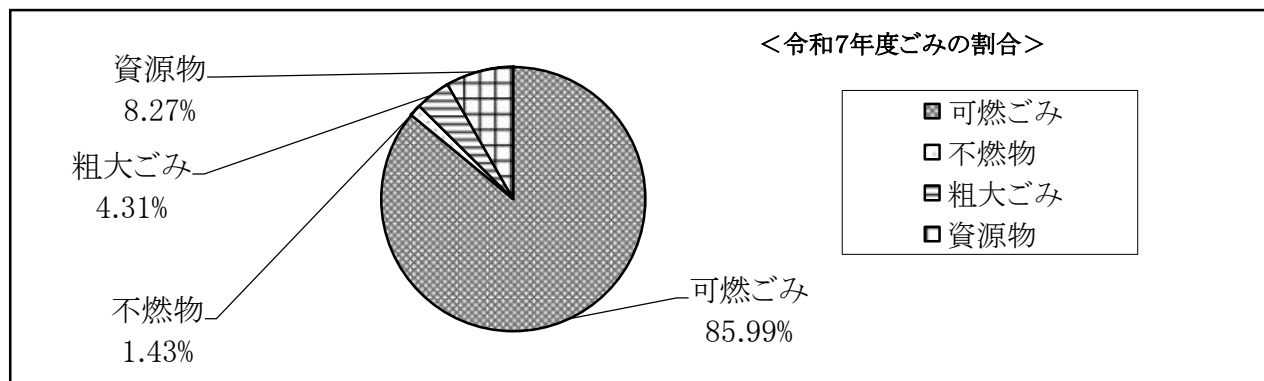
区 分	1人当たり(72,759人)/年	1世帯当たり(34,497世帯)/年
処理費	8,141	17,170

(3) ごみの排出量・リサイクル率

・ ごみの排出量

(単位:t)

可燃ごみ	不燃物	粗大ごみ	資源物	合 計
16,667	276	836	1,603	19,382



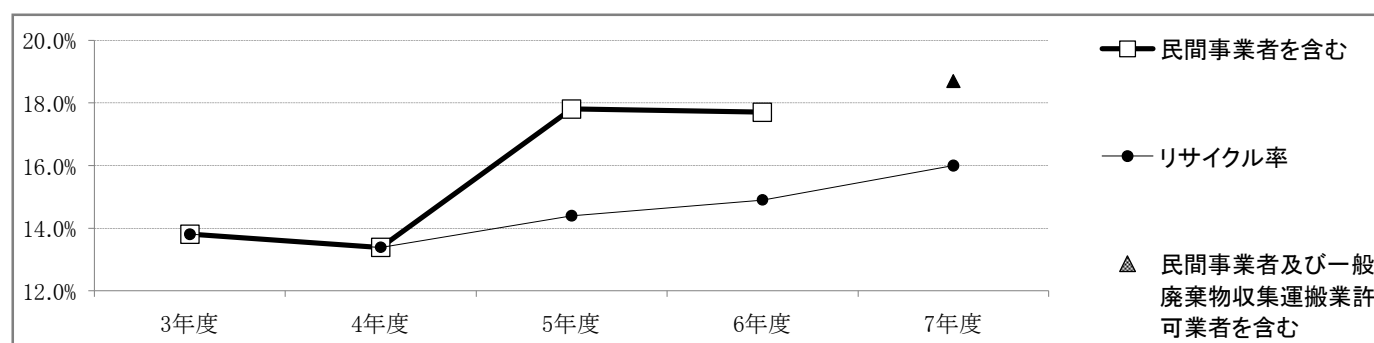
(単位:g)

区分	可燃ごみ		不燃物		粗大ごみ		資源物		合 計	
	委託収集	処理	委託収集	処理	委託収集	処理	委託収集	処理	委託収集	処理
1人当り／年	137,454	229,071	3,450	3,793	344	11,490	22,032	22,032	163,280	266,386
1世帯当り／年	289,909	483,143	7,276	8,001	725	24,234	46,468	46,468	344,378	561,846
1人当り／日	377	628	9	10	1	31	60	60	447	729
1世帯当り／日	794	1,324	20	22	2	66	127	127	943	1,539

・ リサイクル率

年 度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
リサイクル率	13.8%	13.4%	14.4%	14.9%	16.0%
			(17.8%)	(17.7%)	※(18.7%)

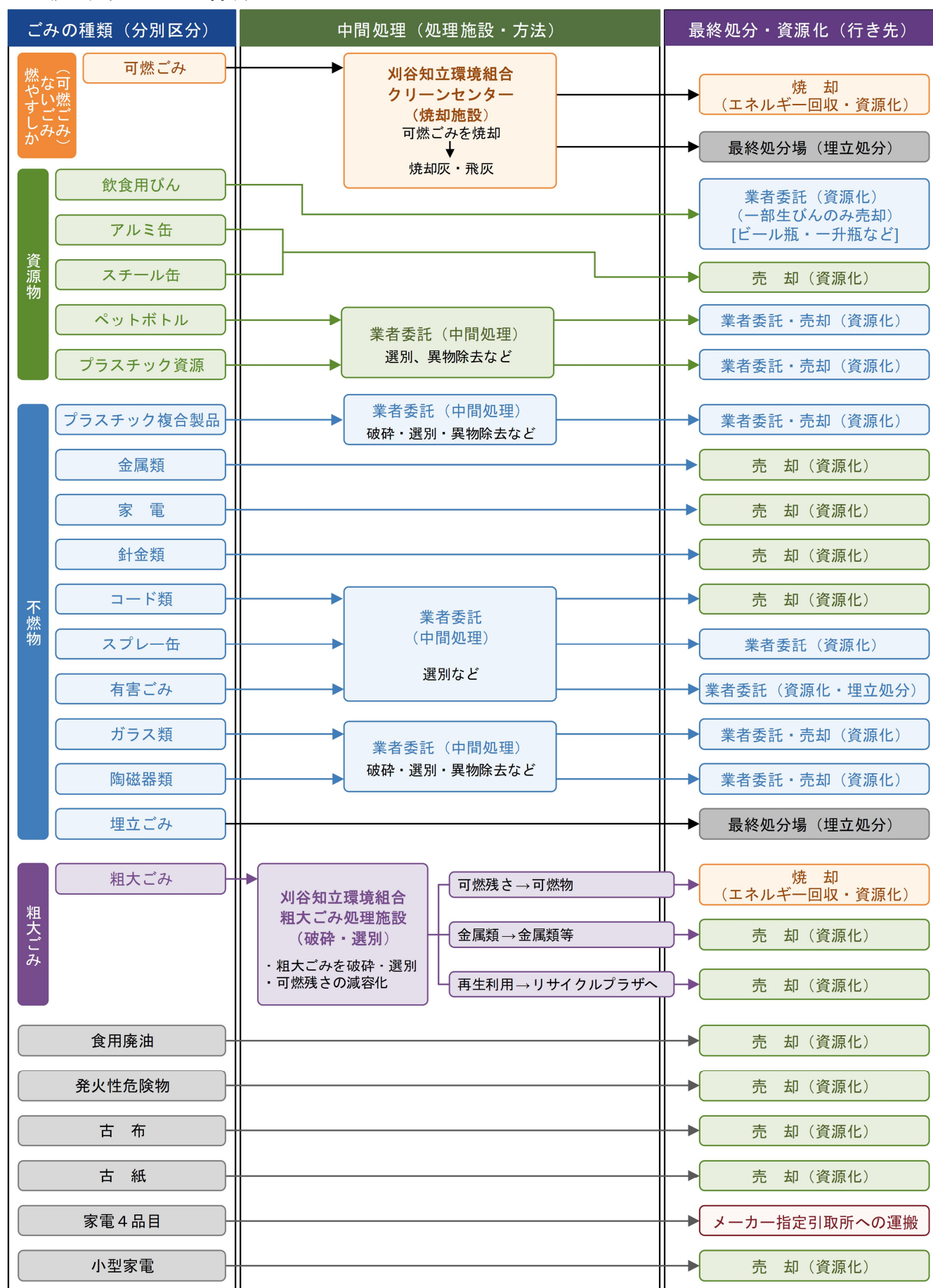
※民間事業者及び一般廃棄物収集運搬業許可業者による資源回収を含んで算出した値



$$\text{リサイクル率} = \frac{\text{総資源化量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}}$$

$$\begin{aligned} \text{令和7年度リサイクル率} &= \frac{1,603\text{t(P.16資源物量)} + 833\text{t(P.16クリーンセンター資源化量)} \\ &\quad + 8\text{t(P.16乾電池・蛍光管資源化量)} + 88\text{t(P.16不燃物(収集分)の資源化量)} + 685\text{t(P.18町内会等回収量)}}{19,382\text{t(P.11ごみの排出量)} + 685\text{t(P.18町内会等回収量)}} \\ &= 16.0\% \end{aligned}$$

2) 廃棄物の処理体系



※「業者委託（中間処理）」は、民間業者による破碎・選別・再資源化等の中間処理を示す。

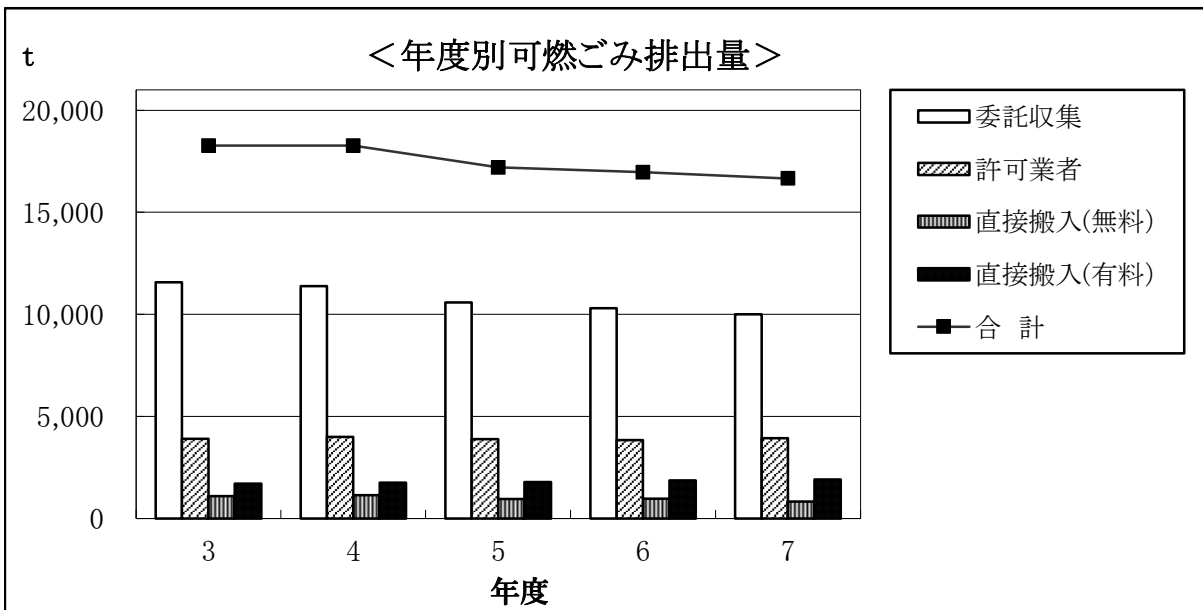
※家電4品目：テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫

3) ごみの排出量の推移

(1) 年度別可燃ごみ排出量

(単位:t)

年 度	委託収集	許可業者	直接搬入(無料)	直接搬入(有料)	合 計
3	11,565.59	3,901.58	1,100.14	1,700.33	18,267.64
4	11,377.53	3,989.99	1,142.83	1,756.07	18,266.42
5	10,580.68	3,883.78	957.84	1,781.34	17,203.64
6	10,296.25	3,829.24	968.93	1,868.59	16,963.01
7	10,000.69	3,923.36	827.57	1,914.94	16,666.56

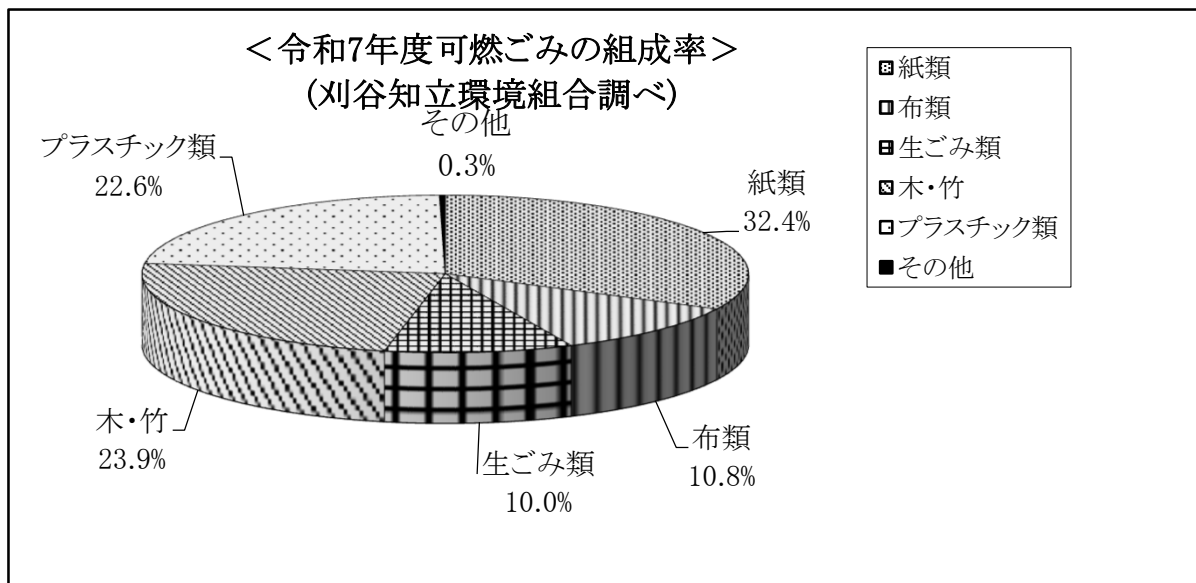


※数値は刈谷知立環境組合搬入量を参考。

※委託収集とは、一般家庭から指定袋で排出され路線収集したごみである。

※許可業者とは、事業系一般廃棄物を市から許可された回収業者が収集したごみである。

※直接搬入とは、クリーンセンターへ一般家庭や事業者が自ら直接搬入したごみである。



※組成率は、刈谷市・知立市の可燃ごみを合わせた数字であり、乾燥ごみベースでの割合。

(2) 年度別不燃物排出量

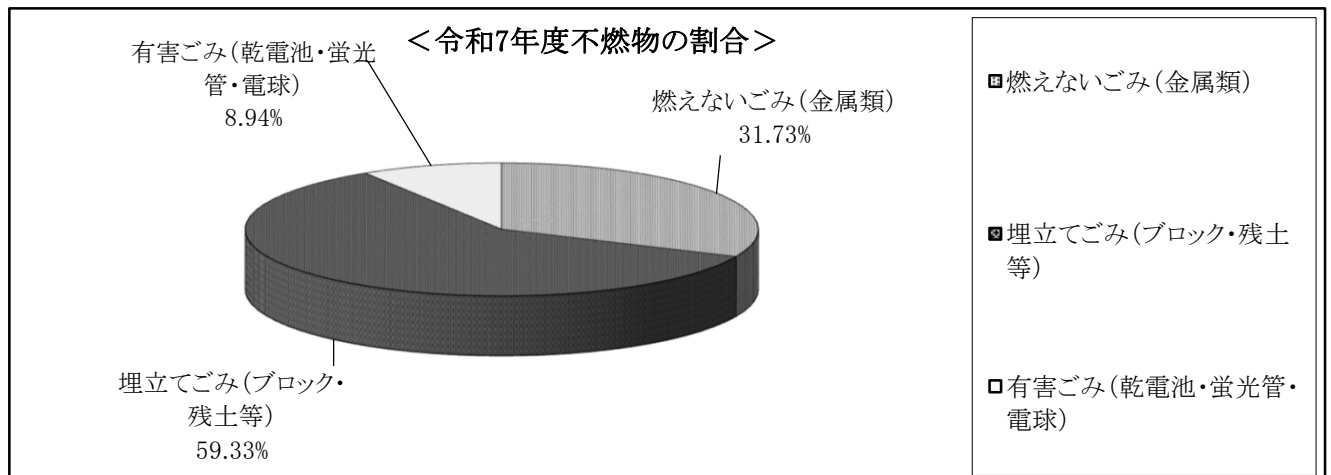
(単位:t)

年度	委託収集	直接搬入		合 計	合 計 ※減免分を除く
		減免分	有料分		
3	445.17	190.55	15.43	651.15	
4	398.40	163.00	17.95	579.35	
5	383.46	161.55	12.26	557.27	
6	352.20	171.00	15.15	538.35	
7	251.22	167.00	24.55	442.77	275.77

※委託収集とは、一般家庭から町内会や一部集合住宅の集積所へ排出されたごみである。

※直接搬入とは、不燃物処理場へ一般家庭や行政が自ら直接搬入したごみである。

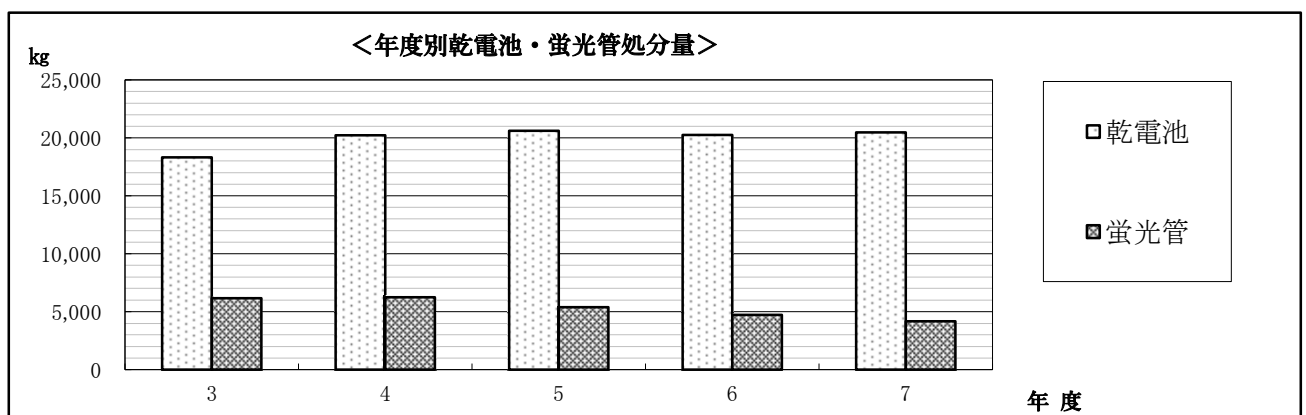
※減免分とは、町内会等から排出される側溝清掃に伴う汚泥である。



(3) 年度別乾電池・蛍光灯処分量

(単位:kg)

年度	乾電池処分量	蛍光灯処分量
3	18,320	6,180
4	20,220	6,250
5	20,620	5,380
6	20,260	4,720
7	20,460	4,190



(4) 年度別粗大ごみ排出量

(単位:t)

年度	委託収集	許可業者	直接搬入(無料)	直接搬入(有料)	合 計
3	22.94	2.44	1,112.50	13.09	1,150.97
4	24.70	0.52	955.14	14.04	994.40
5	22.68	0.65	845.23	11.33	879.89
6	25.23	1.43	808.70	5.82	841.18
7	24.62	1.45	804.43	5.59	836.09

※数値は、刈谷知立環境組合搬入量を参考。

※委託収集とは、一般家庭から排出されるごみである。

※許可業者とは、事業系一般廃棄物を市から許可された回収業者が収集したごみである。

※直接搬入とは、クリーンセンターへ一般家庭や事業者が自ら直接搬入したごみである。

(5) 年度別埋立ごみ・焼却残渣等実績

(単位:t、m³)

年度	委託収集	直接搬入	埋立容量	残 余 容 量 (m ³)	焼却残渣
					アセック搬入 南都興産搬入
3	178	215	393	15,188	2,319
4	154	189	353	14,835	2,200
5	146	186	332	14,503	1,863
6	128	244	372	14,131	1,675
7	135	196	331	13,800	1,622

※委託収集とは、町内会や集合住宅の集積所から収集したごみである。

※直接搬入とは、不燃物処理場に市民や行政が直接搬入したごみである。

※残余容量とは、不燃物処理場の埋立残余容量のことである。

※焼却残渣アセック搬入とは、刈谷知立環境組合が知多郡武豊町にある(公財)愛知臨海環境整備センター(衣浦港3号地廃棄物最終処分場)へ搬入したものである。

※焼却残渣南都興産搬入とは、刈谷知立環境組合が奈良県御所市にある株式会社南都興産へ搬入したものである。

※令和元年度の埋立容量481m³の中には、160m³のスラグによる覆土容量を含む。

※令和2年度の埋立容量388m³の中には、100m³のスラグによる覆土容量を含む。

※令和4年度の埋立容量353m³の中には、10m³の焼却残渣搬入容量を含む。

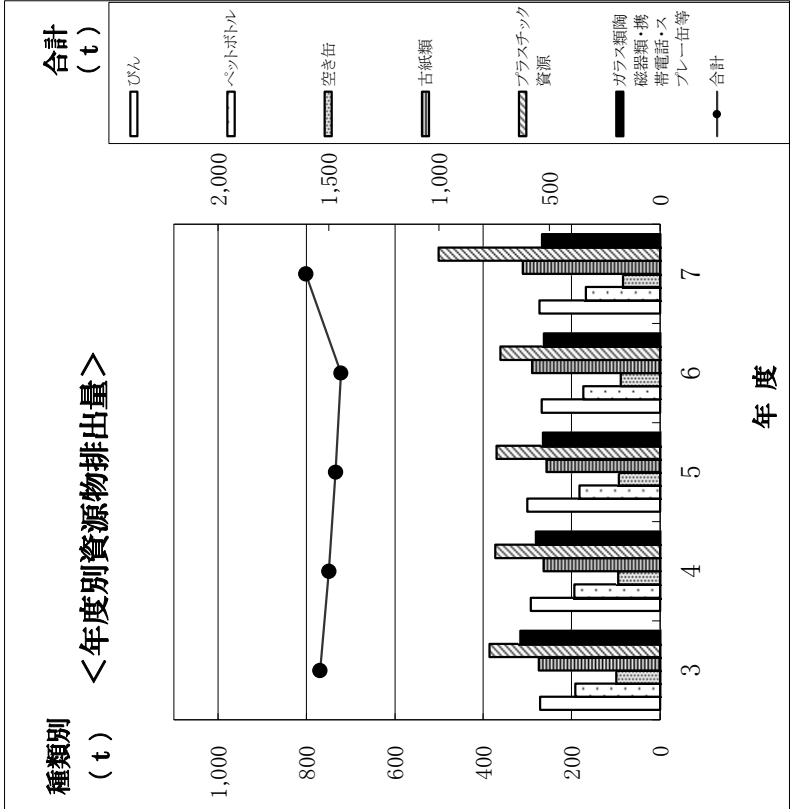
(6) 年度別資源物排出量

年度	びん		ペットボトル ※()内は資源化量	空き缶		古紙類					プラスチック資源		合 計 ※()内はびん、空き缶、古紙類、ガラス等を 含めた資源化量
	生きびん	カレット		スチール	アルミ	新聞紙	雑紙	ダンボール	牛乳パック	布類	※()内は資源化量 ※6年度までは プラスチック製容器包装		
3	9.64	261.79	191.53	43.61	55.53	68.93	97.69	75.64	2.84	28.96	385.92	315.79	1,537.86
4	7.70	284.52	194.01	41.02	54.00	66.03	94.48	75.58	2.41	24.75	372.43	280.82	1,497.75
5	8.46	292.25	182.44	39.68	53.39	57.39	91.89	79.96	2.50	25.44	369.80	264.98	1,468.18
6	7.66	259.98	173.63	37.36	51.85	52.52	94.94	79.51	2.58	59.70	361.15	262.78	1,443.66
7	6.05	266.78	167.64	35.17	48.94	51.37	87.60	81.75	2.24	87.29	501.08	267.22	1,603.13
											(450.83)		(1547.71)

(単位:t)

(単位:t)

クリーンセンターでの資源化量 (知立市分)



(単位:t)

年度	ダンボール	新聞紙	紙・糊・アルミ 資源・炭素粉・その他 資源・ペットボトル	溶融メタル	スラグ	(※) 灰・飛灰再資源 化	合 計
3	42	47	292	0	0	62	443
4	39	42	270	0	0	103	454
5	37	39	271	0	0	293	640
6	33	36	272	0	0	450	791
7	30	31	241	0	0	531	833

各数値は刈谷知立環境組合による

※令和3年度からスラグ・溶融メタルの資源化を廃止し、灰・飛灰の再資源化を行うこととした

乾電池・蛍光管の資源化量

(単位:t)

年度	乾電池	蛍光管	合 計
3	4	5	9
4	4	5	9
5	4	5	9
6	4	5	9
7	4	4	8

不燃物 (収集分) の資源化量

(単位:t)

年度	金属類
3	119
4	104
5	96
6	94
7	88

(7) 動物死体の処理状況

市道等における犬猫等の小動物の死体を委託業者が回収しています。

委託回収分 (単位:件)

年度	犬	猫	その他	現物なし
3	1	73	53	19
4	0	69	68	16
5	1	57	74	12
6	1	62	67	8
7	0	49	89	7

4) ごみ袋関係

(1) ごみ袋販売価格の推移

時 期	1枚当たりの販売価格	備 考
S46.5 ~ S48.3	30円	20円は収集運搬処理費。
S48.4 ~ S54.3	10円	収集運搬処理費は無料になる。
S54.4 ~ S56.11	15円	
S56.12 ~ H1.3	20円	
H1.4 ~ H10.3	20円	消費税を含む。
H10.4 ~ H15.3	燃えるごみ 大 (35L) 15円 小 (18L) 12円	収集運搬手数料及び消費税含む。ごみ袋の品質を紙からポリエチレン製に変更し、種類を大小に分ける。
H15.4 ~ H16.3	燃えるごみ 大 (35L) 13円 小 (18L) 10円 プラスチック製容器包装ごみ (45L) 13円	燃えるごみ指定袋の購入単価が年々低下のため販売価格を見直し、大・小各々2円下げる。又プラスチック製容器包装ごみ指定袋の新設。
H16.4 ~	燃えるごみ 大 (35L) 13円 小 (18L) 10円 プラスチック製容器包装ごみ 大 (45L) 13円 小 (30L) 10円	プラスチック製容器包装ごみ指定袋に小 (30L) 10円/枚を新設。R4年10月より燃えるごみ指定袋の品質をバイオマスプラスチック25%配合のものに変更。
R7.4 ~	燃やすしかないごみ 大 (35L) 19円 小 (18L) 10円 プラスチック資源 大 (45L) 13円 小 (30L) 10円	燃えるごみ袋 (大) の価格を19円へ価格改定。プラスチック製容器包装ごみ袋をプラスチック資源袋へ名称変更。R8.3 ~ 燃えるごみ袋の名称を燃やすしかないごみ袋へ名称変更。燃やすしかないごみ袋及びプラスチック資源袋のデザインをリニューアル。

(2) 年度別ごみ袋・粗大ごみ処理券販売状況

(単位:枚)

年度	ごみ袋販売枚数	粗大ごみ処理券販売枚数
3	4,572,460 (大3,437,230+小642,560+プラ大369,160+プラ小123,510)	1,253
4	4,675,710 (大3,417,020+小697,830+プラ大442,770+プラ小118,090)	1,222
5	4,250,170 (大3,101,670+小637,840+プラ大394,090+プラ小116,570)	1,059
6	5,796,370 (大4,442,970+小752,230+プラ大421,090+プラ小161,580+プラ資源大12,000+プラ資源小6,500) (※)	1,363
7	3,978,840 (大2,730,260+小743,690+プラ資源大372,310+プラ資源小132,580) (※)	1,277

(※) プラ資源は、プラスチックの分別変更に伴う新たな指定袋

5) 報償金交付状況

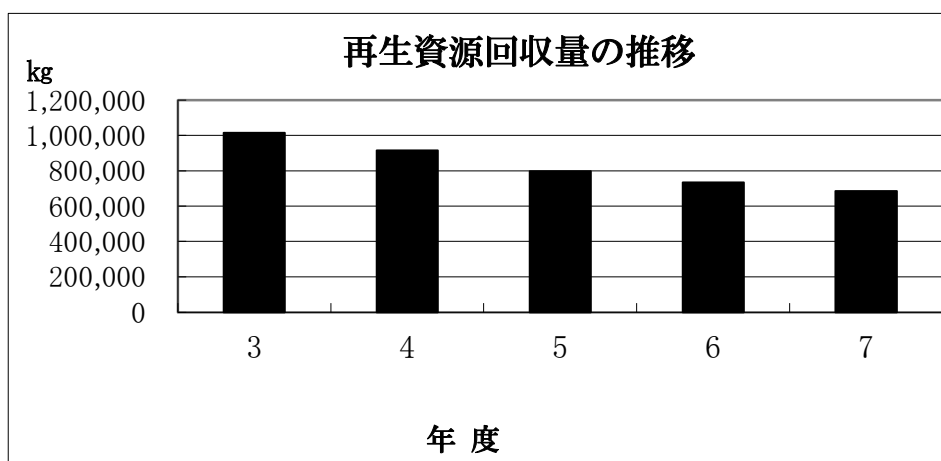
(1) 再生資源回収奨励報償金制度

新聞紙、雑紙、ダンボール、牛乳パック、布類、金属類(空き缶)の再生資源回収を促進するため再生資源回収団体に対して報償金を交付し、活動を支援しています。

再生資源回収報償金交付状況

(単位:団体、kg、円)

年 度	3	4	5	6	7
登録団体数	37	35	34	32	32
新聞紙	507,445	453,635	385,510	351,535	329,825
雑紙	252,605	227,805	198,085	183,375	161,605
ダンボール	230,270	212,345	195,045	183,680	179,340
牛乳パック	10,527	9,155	8,175	6,750	6,280
布類	6,455	4,640	3,965	3,185	3,075
金属類	7,864	6,915	5,964	5,162	4,544
回収量合計	1,015,166	914,495	796,744	733,687	684,669
報償金交付額合計	2,414,530	2,129,607	1,822,038	1,672,281	1,564,175



※集積所収集による古紙類・布類の報償金額1kgにつき5円。金属類の報償金額1kgにつき3円。

※戸別収集による古紙類・布類の報償金額1kgにつき2円、金属類の報償金額1kgにつき1円。

(2) 資源ごみ等分別地区報償金制度(町内会)

各町内会のごみ集積所においてごみの分別の徹底を図るため立番制度等の協力をお願いしています。(平成30年度(交付金額19,133,130円)をもって廃止)

(3) ごみ行政協力地区報償金制度(町内会)

ごみ集積所の設置及び維持管理に関すること、可燃ごみ置き場の選定に関すること、ごみ行政に関する町内への周知に関することの協力を求めています。(令和元年度より)

ごみ行政協力地区報償金交付状況

(単位:円)

年 度	3	4	5	6	7
報償金交付額	7,527,900	7,580,500	7,611,000	7,656,100	7,718,100

4 適正排出への取組状況

1) 不法投棄防止啓発事業

(1) 不法投棄処理件数

年度	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機・衣類乾燥機	その他
3	1	26	4	1	63
4	1	17	0	2	63
5	1	14	3	5	106
6	0	24	2	0	91
7	0	24	5	2	72

(2) 不法投棄監視カメラ設置件数

平成25年度から不法投棄防止を目的に、町内集積所や不法投棄が目立つ場所を中心に監視カメラを適宜移動して設置しています。令和元年に5台追加、令和4年に10台追加、令和5年に10台追加、令和6年に7台追加、令和7年度に7台追加して、現在48台で運用しています。

2) 粗大ごみ運搬車両貸出事業

市民自ら粗大ごみを適正に処理することを推進するため軽トラック2台を貸出ししています。

なお、平成31年4月からガソリン代の実費負担をお願いしています。

年度	貸出件数
3	1,014
4	972
5	884
6	895
7	939



3) 知立市ゴミチェッカーの配信

ごみの分別や収集日などを手軽に検索できるパソコン、スマートフォン向けの専用ページを公開しています。約1,600種類のごみの分別について調べることができ、分別の徹底を図っています。

5 3 R推進・啓発事業

1) 生ごみ堆肥事業補助金交付制度

家庭から排出される生ごみの堆肥化を図り資源の有効活用及びごみの減量化のため、生ごみ処理機、コンポスト容器、ぼかし専用容器を購入した場合、補助金を交付しています。

補助金の内容

生ごみ処理機 (ディスポーザーを除く)	1 / 2 の補助 (限度額20,000円)	1 世帯 1 基まで (買替え 5 年)
コンポスト容器	1 / 2 の補助 (限度額3,000円)	1 世帯 1 基まで (買替え 3 年)
ぼかし専用容器	1 / 2 の補助 (限度額1,500円)	1 世帯 2 基まで (買替え 3 年)

生ごみ堆肥事業補助金交付の実績

(単位:基、円)

年度	電動生ごみ処理機		コンポスト容器		ぼかし専用容器	
	基数	補助金額	基数	補助金額	基数	補助金額
3	26	431,800	2	5,300	1	900
4	25	437,400	10	25,300	8	7,600
5	35	621,100	12	28,100	2	3,000
6	46	887,100	10	23,900	0	0
7	49	904,000	3	4,600	2	2,400

2) 生ごみ減量処理機・剪定枝粉碎機貸出し事業

家庭から排出される生ごみや剪定枝の自家処理の推進並びにごみ排出量の軽減及び減量意識の高揚、資源化の推進を図るため、市民に対し平成29年度から家庭用生ごみ減量処理機、令和5年度から家庭用剪定枝粉碎機の無料貸出し事業を始めました。

貸出しの実績 生ごみ減量処理機

(単位:件)

年度	電動生ごみ処理機
	件数
3	3
4	3
5	2
6	3
7	2

剪定枝粉碎機

(単位:件)

年度	剪定枝粉碎機
	件数
3	
4	
5	7
6	7
7	10

3) 食用廃油回収事業

河川の浄化など環境汚染を防止するとともに、リサイクル活動の一環として家庭から出る使用済みの食用廃油を不燃物処理場にて回収し、売却しています。廃油をバイオディーゼルなどにリサイクルしています。

年度別廃油回収実績

年度	回収人数(人)	回収量(kg)
3	321	720.0
4	677	1,385.0
5	646	1,125.0
6	695	1,440.0
7	673	1,125.0

※令和3年10月より食用廃油の売却を開始

4) 7万人クリーンサンデー

「知立市環境美化推進条例」に基づき、市民行動の日として市内一斉清掃を行っています。令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できませんでした。

年度別クリーンサンデー実績

年度	参加人数(人)	収集ごみ量(kg)
3	-	-
4	4,481	2,627
5	4,202	1,927
6	3,067	1,085
7	3,828	1,013



クリーンサンデーの様子

5) プロギング事業

ゴミ拾いとジョギングを合わせたSDGsスポーツで、年2回開催しています。

令和4年度から事業を開始しました。

令和7年度:参加者数 82人 開催数 2回 収集ごみ量 19.4kg



プロギングの様子

6) リユースマーケット

「リユース(再使用)」をテーマとして、家庭の不用品を中心とした品物をフリーマーケット形式で販売しています。年に2回程度開催し、各回32ブース程度出店していました。令和3年度・4年度は新型コロナウイルス感染症対策として、ブース数を縮小して開催しました。

リユースマーケット年間来場者数

年度	来場者数	開催数
3	531	1回
4	730	2回
5	751	2回
6	888	2回
7	762	2回



7) 学校教育の副読本「ごみのゆくえ」

小学校4年生を対象に配布し、環境教育に利用しています。

8) 出前講座

各町内会、集合住宅、学校からの要望に応じてごみの排出、分別等について出前講座を行っています。

9) リサイクル情報の発信

「リサイクル情報:さしあげます・譲ってください」をホームページと広報「ちりゅう」に掲載し、市民同士で不要品を譲り合い、ごみの減量化、リサイクルの啓発を図っています。なお、リユース促進に向け、民間事業者と連携協定を締結したことにより、令和7年度をもって終了しました。

10) 環境美化推進員

空き缶及び吸殻等の散乱並びに動物のふん害を防止し、地域の環境美化及び快適な生活環境の保全を図り、清潔で美しいまちづくりを推進することを目的として環境美化推進員を毎年募集し委嘱状を交付しています。主な活動としては週1回程度地域の状況を見回り、必要に応じて報告して頂いています。

また、クリーンサンデーへの参加、年に2回程度の啓発活動を行っています。

令和7年度: 34人



11) 廃棄物減量推進員

「知立市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」第18条に基づき知立市廃棄物減量推進員を3名配置し、市内各集積所の巡回、指導及び地域住民への啓発、不法投棄監視パトロールなどの環境美化推進指導業務を行っています。

1 2) フードドライブ

近年関心が高まっている食品ロスの削減に取り組むため、平成30年度よりフードドライブを実施しています。令和7年度は年2回実施しました。

集まった食品はNPO法人等を通して、地域の福祉団体や施設等に寄附されています。

令和7年度:参加人数 108人 収集量 391.2kg (1,525点)

1 3) 段ボールコンポスト講習会

家庭から排出される生ごみから堆肥を作成する手順の講座を受け、家庭で実践することで、ごみの減量を図ることを目的とし、年2回段ボールコンポストの基礎的な使い方を学ぶ「基礎講座」とすでに段ボールコンポストに取り組んでいる方むけの「フォローアップ講座」を開催しています。

令和5年度から事業を開始しました。

令和7年度:参加世帯数 37世帯(内 基礎講座 31世帯 フォローアップ講座6世帯)

1 4) 古紙・古布回収事業

古紙・古布の回収場所の設置など、回収機会を増やすことにより、市民への古紙・古布への分別意識を高め、資源回収と同時にごみ減量・リサイクル促進啓発活動を行っています。

令和5年1月に八橋町井戸尻駐車場に回収拠点を設置し、令和5年6月から年4回の古紙・古布回収推進事業として、知立市役所・スギ薬局知立福祉アリーナ・高根保育園の3箇所資源回収臨時ステーションの設置を行っています。

令和5年10月から市内公立保育園10園、令和6年5月から市内民間スーパー2店舗、令和6年7月から市内民間ドラッグストア4店舗、令和6年8月から市内公共施設6施設、令和7年8月から刈谷知立環境組合2施設、令和8年3月から市内金融機関1店舗に古布の回収BOXを設置しました。

古紙・古布回収推進事業

令和7年度:参加者 319人

回収量 段ボール350kg 新聞495kg 雑誌545kg 牛乳パック35kg 古布525kg

1 5) 発火性危険物の収集開始

令和7年11月より「小型充電式電池」の名称を「発火性危険物」に変更し、不燃物処理場及び知立市役所環境課にて回収を始めました。

令和7年度回収量:1,020kg

1 6) 燃えるごみ袋の名称を燃やすしかないごみ袋に変更

知立市で発生している燃えるごみの内、紙類・布類・プラスチック類等が約6割を占めており、再利用可能な資源が多く含まれていることが分かっています。

この結果に基づき、令和7年度より、市民の分別意識をさらに高め、ごみ減量と資源の再利用を促進するため、「燃えるごみ袋」の名称を「燃やすしかないごみ袋」に変更しました。

6 一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧表

令和8年4月1日現在

名称	住所	電話
知立衛生株式会社	知立市山屋敷町見社 2 1 番地	81-1426
株式会社アンコム	安城市福釜町尾山 1 4 番地	92-4060
株式会社トーアクリーン	安城市根崎町東新切 2 番地 2	92-7770
有限会社浅井商店岡崎営業所	岡崎市日名本町 3 番地の 1 1	0564-24-1033
有限会社ケイエスカンパニー	岡崎市石神町2番 1 0	0564-24-6962
株式会社アシタ	碧南市新道町 1 丁目 1 5 番地	42-5577
株式会社 榊原環境	半田市宮本町 6 丁目 2 0 2 番地の 1	0569-21-4885
株式会社 あおき環境開発	半田市平井町六丁目 3 3 番地	0569-27-5436
株式会社 朋栄社	碧南市相生町 2 丁目 1 1 5 番地	48-2888
トーエイ株式会社	知多郡東浦町大字藤江字ヤンチャ 2 8 番地の 1	0562-83-3880
サンスイサービス株式会社	名古屋市緑区鳴海町字母呂後 6 番地	052-622-0947
TNKリサイクルサービス	知立市牛田 1 丁目 8 番地	83-1117
ヒラテ産業有限会社	刈谷市大正町 6 丁目 2 0 3 番地	21-1456
株式会社カネウミ	豊田市丸山町 4 丁目 7 番地 1	0565-27-8749
ホームックス株式会社	豊田市松ヶ枝町三丁目 3 0 番地	0565-33-2468
有限会社東海美化	岡崎市下青野町字太田川原 3 番地 2	0564-57-7211
株式会社三洋商店	名古屋市南区豊 2 丁目9番8号	052-692-2215
株式会社西山商店	名古屋市南区豊田 2 丁目 1 8 番 3 号	052-692-2393
有限会社あいち商會	西尾市中畑町神明前5番地 3	0563-59-0505
ディリー株式会社	安城市二本木町東切替 6 3 番地	74-1210

7 し尿・浄化槽関係

1) し尿収集搬入実績

(1) し尿搬入実績

(単位:人、戸、ℓ)

年度	し尿汲取り人口	し尿汲取り世帯数	搬入量	年間		一か月	
				1人当たり	1世帯当たり	1人当たり	1世帯当たり
3	1,458	724	681,050	467.11	940.60	38.90	78.39
4	1,101	559	611,790	555.67	1094.44	46.31	91.20
5	1,066	548	582,840	546.75	1063.58	45.56	88.63
6	1,034	546	537,690	520.01	984.78	43.33	82.07
7	944	546	483,550	512.24	885.62	42.69	73.80

(2) し尿収集運搬経費

(単位:円)

年度	収集運搬委託料	1人当たり/年	1世帯当たり/年
3	36,630,000	25,123	50,594
4	36,630,000	33,270	65,528
5	37,400,000	35,084	68,248
6	38,500,000	37,234	70,513
7	39,050,000	41,367	71,520

2) 浄化槽汚泥搬入実績

(単位:人、戸、ℓ)

年度	浄化槽人口	浄化槽世帯数	搬入量	年間		一か月	
				1人当たり	1世帯当たり	1人当たり	1世帯当たり
3	27,333	12,334	16,914,870	618.84	1,371.40	51.57	114.28
4	26,274	11,936	17,811,380	677.91	1,492.24	56.49	124.35
5	25,568	11,478	16,754,480	655.29	1,459.70	54.61	121.64
6	24,695	11,319	16,738,000	677.79	1,478.75	56.48	123.23
7	24,258	11,292	16,055,570	661.87	1,421.85	55.16	118.49

※搬入量は逢妻衛生プラント搬入実績年報を参考。

3) し尿・浄化槽汚泥処理経費

(単位:円)

年度	し尿処理委託料	1人当たり(し尿・浄化槽人口)/年	1世帯当たり(し尿・浄化槽世帯数)/年
3	88,016,669	3,057	6,740
4	91,928,216	3,358	7,357
5	85,176,502	3,198	7,083
6	93,507,049	3,634	7,881
7	91,935,106	3,648	7,766

4) し尿汲取り手数料関係

(1) し尿汲取り手数料の推移

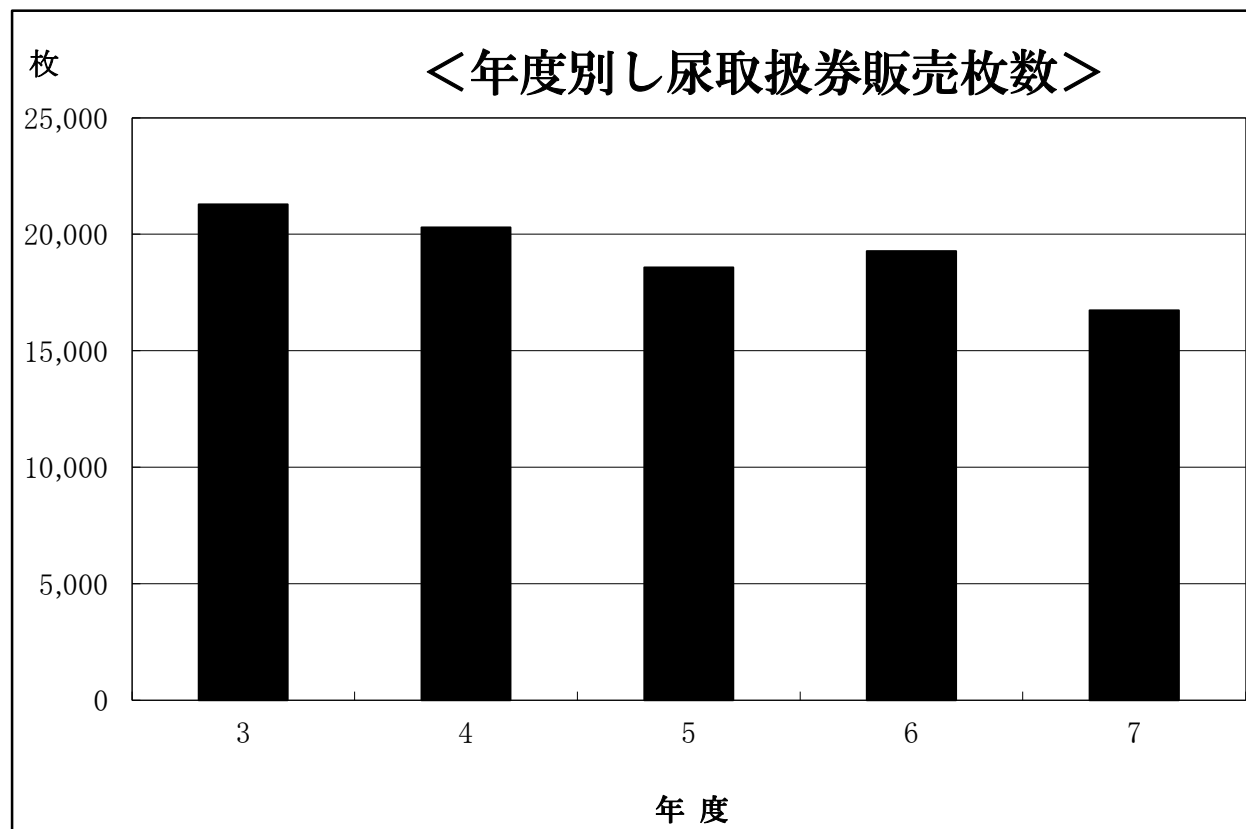
時 期	従 量 制	定 額 制
～ S49. 10. 31	27 ^{リットル} 当たり 30円	
S49. 11. 1 ～ S52. 6. 30	36 ^{リットル} 当たり 130円	
S52. 7. 1 ～ S54. 11. 30	36 ^{リットル} 当たり 120円	1世帯当たり 120円 1人当たり 120円
S54. 12. 1 ～ S56. 11. 30	36 ^{リットル} 当たり 180円	1世帯当たり 180円 1人当たり 180円
S56. 12. 1 ～ H 1. 3. 31	36 ^{リットル} 当たり 200円	1世帯当たり 200円 1人当たり 200円
H 1. 4. 1 ～ H 7. 6. 30	36 ^{リットル} 当たり 205円	1世帯当たり 205円 1人当たり 205円
H 7. 7. 1 ～	36 ^{リットル} 当たり 280円	1世帯当たり 280円 1人当たり 280円

※ 平成元年4月1日からは、手数料の中に消費税相当額を含む。

(2) 年度別し尿取扱券販売状況

(単位:枚)

年 度	3	4	5	6	7
し尿取扱券枚数	21,276	20,290	18,573	19,271	16,727



5) 浄化槽関係

(1) 浄化槽清掃許可業者及び実績報告一覧

業者名	住 所	電話番号	清掃区域	清掃件数
知立衛生株式会社	知立市山屋敷町見社21番地	0566-81-1426	市内全域	6,314

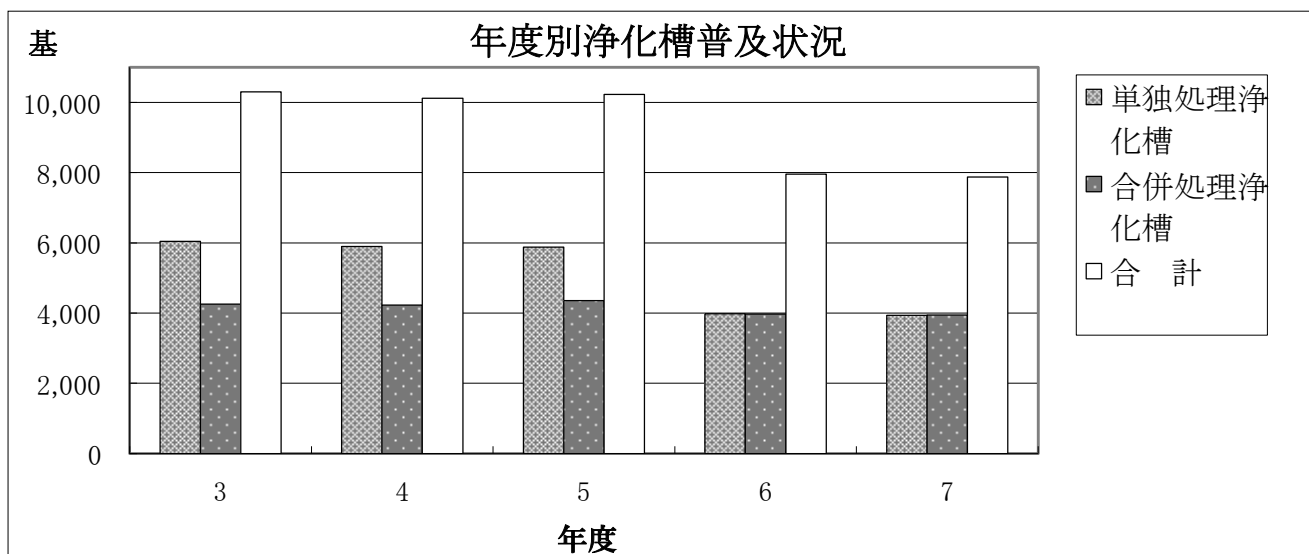
(2) 令和7年度浄化槽保守点検業者一覧

業者名	住 所	電話番号
知立衛生株式会社	知立市山屋敷町見社21番地	0566-81-1426
株式会社フジクリーンサービスセンター	知立市山町小林17-4	0566-82-2315
株式会社中部パーゴサービス	名古屋市緑区西神の倉1-1004	052-876-3226
中部日化サービス株式会社	北名古屋市徳重御宮前62	0568-26-0090
中京浄化槽管理株式会社	小牧市郷中二丁目70番地	0568-72-8084
株式会社総合ライフサービス	清須市廻間三丁目7-15	052-433-1575

(3) 年度別浄化槽普及状況

(単位:基)

年 度	単独処理浄化槽	合併処理浄化槽	合 計
3	6,037	4,259	10,296
4	5,892	4,229	10,121
5	5,875	4,352	10,227
6	3,984	3,972	7,956
7	3,932	3,946	7,878



※数値は愛知県西三河県民事務所環境保全課のものを参考。